

スーダン

—欧米国際社会への復帰に向けた努力とその限界—

角田 和広

●はじめに

日本から遠い、アフリカ大陸北東部に位置するスーダンという国をご存じだろうか。スーダンの実情を知っている人々は多くはないだろうし、仮に知っていても、一般的には否定的なキーワード——独裁体制、テロ支援国家、内戦、経済制裁、人権違反、国際刑事裁判所に訴追された国——を思い浮かべるだろう。これらのキーワードから想起されるように、現在スーダンは欧米国際社会——民主主義、テロとの戦い、人権といった諸価値に重きを置く社会——から「のけ者」扱いの状態にある。

これまでスーダンは、南スーダンの独立（二〇一一年）、ダルフール和平に関するドーハ合意文書の締結（二〇一一年）というように、国内問題の解決——そしてそれを通じた対欧米関係の改善——に向けて一応の努力は行ってきた。特に、二〇一六年に入り、中東から欧州への移民問題でスーダンにも注目が集まり、かつ、スーダン問題に関心が高かったオバマ政権の任期終了が意識されるなかで、欧米との関係改善の可能性は、過去よりも増したかのようにみえた。

●欧米国際社会からの孤立——独裁、テロ支援、内戦——

スーダンの舵取りを担うのは、アラブ系のジャーリーン族出身であるオマル・アル・バシル大統領（一九四四年〜）と、同大統領が率いる与党・国民会議党である。一九八九年、イスラム思想の指導

的人物の一人であった故ハサン・トラビー師と共にクーデターを敢行したバシル大統領は、現在に至るまで権力の席に居座り続けている。この間、三度——二〇〇〇年、二〇一〇年、二〇一五年——の選挙が行われたものの、バシル政権の強権体制に反対した野党勢力が選挙をボイコットしたために、民主的な要素は担保されなかった。二〇〇五年には国民の諸権利を保障した暫定憲法が制定されたものの、国家治安法がそうした権利を制限——事実上同法が憲法に優越——しており、治安機関や警察機構が国内を牛耳っている。

国内で強権体制を築くだけでなく、スーダンはイスラム過激派勢力との繋がりが指摘される国でもある。一九九三年二月にニューヨークで生じた世界貿易センター爆破テロ未遂事件などには故トラビー師による関与が疑われた。また一九九八年七月に生じた在ケニア及び在タンザニア米大使館爆破事件においてもスーダンの関与が疑われ、アメリカはハルツーム州への巡航ミサイル攻撃を実施した。他にも、スーダン事情として、継続的な内戦の問題があげられる。現在、スーダンはダルフール地方と南部二州（南コルドファン州と青ナイル州）において反政府勢力との紛争——アラブ系（中央）とアフリカ系（周辺）との間の対立——を抱えている。二〇〇三年から始まったダルフール紛争は、これまで約二六〇万人を超える国内避難民を発生させたばかりか、約三〇万人を超える犠牲者を生じさせた。南部二州における政府と反政府武装勢力との対立は、英国の植民地時代から続いたスーダン北部と南部（現南スーダン）との対立の残り火である。南北対立の大まかな火元は南スーダン独立によって消し去られたものの、同国の独立時に取り残された反政府武装勢力の一部が依然として政府に抵抗を続けている。

独裁体制、テロ支援、内戦、これらのキーワードがバシル政権の主なイメージを形成するのであ

れば、欧米国際社会とスーダンが衝突するのは自明のことであった。スーダンは、一九九三年以降、アメリカの『テロに係わる国別報告書』においてテロ支援国家として位置づけられている。また一九九六年に国連による対スーダン制裁が行われたのに続き、一九九七年にアメリカは、貿易・金融面に関する包括的な経済制裁を課した。二〇〇九年に国際刑事裁判所は、ダルフル地方で生じた人権侵害からバシル大統領を訴追し逮捕状を発行した。このようにバシル政権は、欧米国際社会から「のけ者」扱いにされている。

●国内問題の解決へ向けて

ーロードマップ案署名、国民対話、イスラム過激派対策ー

国内で強権的な政策を行うバシル政権だが、一応は国内問題の解決を目指して努力している。二〇一六年三月、バシル政権はAUが提示したロードマップ案に署名した。同案は反政府武装勢力や主要野党との和平交渉などに関する交渉の枠組み合意である。同案への署名は、反政府武装勢力との和平に向けて政権側が取った具体

的な一歩とも言えなくはない。同年八月には反体制派も署名し、アデイスで交渉が行われたが、人道支援の実施方法や敵対行為の停止の条件などの問題を巡って政府と反政府武装勢力は意見を折り合えず交渉は頓挫した。現在、同案を軸とした和平交渉の再開に向けて両者の駆け引きが行われているものの、ロードマップ案の署名が生み出したモメンタムは、失われてしまったかのように見える。

国内体制の改革の実現を中心とした取り組みが、二〇一五年一月から一年かけて行われた国民対話である。二〇一四年一月の演説でバシル大統領が呼びかけた国民対話は、各種の自由の実現、アデンティティの確保、恒久憲法の制定といったスーダンの基本的問題について与野党関係者を交えて議論する対話枠組みである。本年一〇月に国民文書が採択され、国民対話の結論が出されたものの、現時点では「対話を行った」こと以上の評価はできない。なぜなら主要な反体制派がほとんど対話に参加しなかったために、対話の包摂性は著しく欠けていたし、与党に痛みをとまなかった形で、国民文書が履行されるかどうかですら定

かではないからである。

最後はイスラム過激派対策である。スーダンは、これまでに治安機関を中心に、国内の過激派思想や「イスラム国」への渡航者の取り締まりに努力してきた。しかし、国内ではイスラム過激派のネットワークが機能しており、「イスラム国」が活動するリビアとの国境線を完全に取り締まることも難しいのが現実である。二〇一五年一月に治安当局は、逮捕したイスラム過激派の関係者を釈放したが、これにはイスラム支持者の圧力があつたと考えられている。強大な権限を有する治安機関ですら、過激派の活動を完全に制御できていないのである。二〇一五年版『テロに係わる国別報告書』において、アメリカは、テロ対策に関するスーダン側の努力を評価するものの、テロ支援国家リストからスーダンの名前を削除しなかった。この事実がスーダンのテロ対策の評価を如実に示しているといえる。

●おわりに

欧米国際社会から孤立したバシル政権は、二〇一六年において、欧米国際社会との亀裂の原因の除去に向けて「一応の」努力——ロ

ードマップ案署名、国民対話、イスラム過激派対策——を行ってきた。しかしながら、バシル政権が行った措置はいずれも中途半端と言わざるを得ず、現時点で欧米国際社会との関係改善が劇的に進む可能性は少ない。もちろん、いずれも道半ばと考えることもできるだろうが、スーダンは、一つの重要な岐路を活かしきれなかったのかも知れない。

スーダンは古来より豊かな歴史を有し、経済的にも栄えた地域であった。今でもその豊かさの潜在性——肥沃な農業地帯や地下資源に恵まれた広大な国土——が語られる国でもある。その意味では、その潜在性をいつまでも活かすきれないバシル政権の責任は重い。国際社会の多元化と分権化が進む現在の世界情勢において、欧米との関係が国際関係の全てと云うつもりはない。しかしながら、政治・経済・文化面で大きな影響力を有する社会との繋がりを、どのような形であれ管理できなかったために、スーダンがこれまでに支払ってきた代償は大きいと言わざるを得ないのである。

(つのだ かずひろ／前明治大学大学院博士後期課程)